

# 被保険者に対する 特定保健指導について

# 1. 令和8年度 被保険者に対する特定保健指導業務委託実施要領の変更点について

## ○情報提供サービスの改修に伴う取扱追加

⇒特定保健指導業務に情報提供サービスを導入することに伴い、利用に関する手続等を追記しました。

## ○「特定保健指導における血液検査等検査」の廃止

⇒特定保健指導における血液検査等検査を廃止しました。

## ○特定保健指導の外部委託における資格確認及び支払基準の見直しについて

⇒資格確認の結果、特定保健指導対象者データと資格が異なっている場合であっても、協会けんぽの加入者であることが確認できれば特定保健指導を実施することを追記しました。

## 2. 情報提供サービス利用時の留意事項について

○ 特定保健指導結果登録時のエラーについて特定保健指導結果登録を行った際のエラーの確認タイミングは以下2パターンあります。登録時にはご確認ください。

### (1) 特定保健指導結果登録画面

画面メッセージ規定ファイルサイズを超過する場合やファイル名が不正な場合に、画面メッセージとして出力します。

### (2) 処理状況確認画面

エラーリスト登録ファイル内の項目の形式が不正等に該当する場合、複数のエラーが出力される可能性があるため、エラーを1つのファイルにまとめたエラーリストとして出力します。

○ 特定保健指導結果登録時の主な注意点

・ zipファイル内には不適切なファイルやフォルダ (Excelファイルやメモファイル) を含まないようにしてください。

・ 情報提供サービスを経由して提出する場合はzipファイルにパスワードを付与しないでください。

## 2. 情報提供サービス利用時の留意事項について

- 提出データに訂正いただきたい点がありましたら当支部よりご連絡と再提出の指示を行いますのでご対応をお願いいたします。
- 下記様式については、現行同様に紙媒体(郵送)で提出いただく必要があります。
  - ・ 別添様式1 請求書
  - ・ 別添様式2 特定保健指導請求内訳書
  - ・ 別添様式3 特定保健指導実施明細報告書

引き続き、電子媒体(CD-R)を利用した提出も可能です。  
情報提供サービスを利用するかどうかは任意となります。

### 3. 連絡事項

#### (1) 特定保健指導の実施時、請求時において注意していただきたいこと

請求時によく見受けられるエラー内容をまとめました。入力時は下記を注意の上、ご請求をお願いします。

##### ○ポイントの合計エラー

⇒健診当日初回面談実施の場合は早期ポイント(20P)は「計画上のプロセス評価の合計」には含めず、「計画上のポイント(合計)」に入力してください。(請求時毎回)加算されているか確認してください。

##### ○継続支援情報の入力エラー

⇒初回未完了・途中終了の場合は「継続支援の終了日」として脱落日を入力してください。

##### ○初回面談分割実施時の入力エラー

⇒特定保健指導実施日は初回②の日付を入力してください。(利用券有効期限もこの日で登録してください)

##### ○開始時請求時の入力エラー

⇒開始時は初回面談情報のみ入力してください。(継続支援の情報や中間評価は入力しない)

##### ○アウトカム評価の入力について(実績評価)

⇒実績評価の際は支援レベルにかかわらず、アウトカム評価の入力が必要です。

動機づけ支援の対象者でアウトカム評価の未入力が多く見られますのでご注意ください。

##### 【その他エラー】

- ・フリーソフトのバージョン相違によるエラー ⇒ 最新のものに更新してください。
- ・階層化誤りによるエラー (65歳以上の対象者に積極的支援を実施・血糖のリスク判定誤り等)
- ・途中終了時の請求金額ミス (データと内訳書・実施明細報告書の相違)

### 3. 連絡事項

#### ●令和8年度の特定保健指導請求について

令和8年度より単価の変更があるため、システム(各種ファイル・データ)等に単価を登録している場合はご確認のうえ、新たにご登録ください。

被保険者	支援方法	初回面談実施方法	現行 (税抜)	見直し後 (税抜)
積極的支援	後日	来所	25,000円	25,000円
		訪問	28,300円	32,000円
		遠隔	28,300円	30,000円
	当日	一括	28,300円	32,000円
		一括(遠隔)	28,300円	30,000円
		分割	25,000円	30,000円
		分割(遠隔)	28,300円	30,000円

被保険者	支援方法	初回面談実施方法	現行 (税抜)	見直し後 (税抜)
動機付け支援	後日	来所	10,000円	10,000円
		訪問	12,200円	15,000円
		遠隔	12,200円	13,000円
	当日	一括	12,200円	15,000円
		一括(遠隔)	12,200円	13,000円
		分割	10,000円	13,000円
		分割(遠隔)	12,200円	13,000円

### 3. 連絡事項

#### ●特定保健指導実施(予定者)報告について

健診月の約2か月後には協会けんぽ兵庫支部(または委託している特定保健指導専門業者)より、事業所へ特定保健指導の後日訪問のご案内を送付しています。

実施していただいていることとは思いますが、改めて以下2点について徹底をお願いします。  
なお、報告がなく(または遅れた)、他の機関様が特定保健指導を実施している場合は特定保健指導委託費のお支払いが出来ませんのでご注意ください。

①初回面談当日(一括・分割)実施もしくは、1週間以内の実施については、**生活習慣病予防健診請求時の健診結果の初回実施フラグの登録**

②健診後1週間以降の実施については、**健診翌月20日までに実施報告書の提出**

### 3. 連絡事項

#### (2) 血液検査等検査業務の廃止に伴い注意していただきたいこと

##### ●血液検査の実施について

血液検査については、令和7年度内(令和8年3月31日まで)の実施をお願いいたします。令和8年度に実施された場合には、費用をお支払いすることはできませんので、ご予約を受けられる際はご注意ください。

##### ●請求について

令和7年度の血液検査業務の請求につきましては、令和8年4月6日(月)までに請求書のご提出をお願いいたします。提出期限を過ぎるとお支払いができなくなりますのでご注意ください。

※3月分の請求は、提出期限が短くなっていますので、提出時に不備がないか、よく確認のうえ、提出期限を待たずに速やかに請求してください。

#### (3) 特定保健指導の実績に対する報奨金の請求について

令和7年度の報奨金の請求については、令和8年4月6日(月)までに請求書のご提出をお願いいたします。

※報奨金については、当支部において金額を算出し、請求額を印字した請求書を各健診機関にお送りします。(3月19日頃送付予定)



# おわりに・・・

「健診と保健指導はセット」で。

引き続きご協力のほどお願いいたします。

※被保険者の特定保健指導実施は協会けんぽとの個別契約が必要となります。  
詳細は協会けんぽ兵庫支部までお問い合わせください。

